

**通常の通しダイヤグラム形式の骨組の設計
(一貫構造計算プログラムによる通常的设计)**



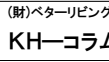
NG

従来工法

KH-コラムジョイントに置換える 箇所を選択し図面に指定

適用可否一覽表

		(財)ベターリピング 評定(CBL SS003-15号)		KH-コラムジョイント工法 取付け可能な梁(KHC450~600):490N/mm ² 級の梁の場合	
		(財)ベターリピング 評定(CBL SS003-15号)		KH-コラムジョイント工法 取付け可能な梁(KHC300~400):490N/mm ² 級の梁の場合	

		(財)ベターリピング 評定(CBL SS003-15号)		KH-コラムジョイント工法 取付け可能な梁(KHC300~600):400N/mm ² 級の梁の場合	
		(財)ベターリピング 評定(CBL SS003-15号)		KH-コラムジョイント工法 取付け可能な梁(KHC300~600):400N/mm ² 級の梁の場合	

KH-コラムジョイント工法		KHC300	KHC350	KHC400	KHC450	KHC500	KHC550	KHC600
梁サイズ		SH400	SH450	SH500	SH550	SH600	SH650	SH700
柱	400N/mm ² 級のJIS規格材の形質はすべて適用可。							
	具体検討済サイズは右表。							
JIS H シリ	400N/mm ² 級のJIS規格材の形質の内、右表のサイズはすべて適用可。							
	具体検討済サイズは右表。							
柱	400N/mm ² 級のJIS規格材の形質はすべて適用可。							
	具体検討済サイズは右表。							
広	400N/mm ² 級のJIS規格材の形質はすべて適用可。							
	具体検討済サイズは右表。							
柱	400 x 200 x 12 x 22							
	400 x 200 x 12 x 22							



評 定 書

評定 記

評定 年度 平成 28 年 11 月 15 日

評定 場所 平成 28 年 11 月 15 日

評定 内容 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評定 理由 平成 28 年 11 月 15 日

評定 結果 平成 28 年 11 月 15 日

評

E-mail khcolumn@komaihaltec.co.jp



コラム柱パネル部の梁段差の悩み をこれで解決！ 計算不要！

ホンダイアフレーム形式接合

KHコラムジョイント工法



**コラムサイズ
600mmまで
対応！**

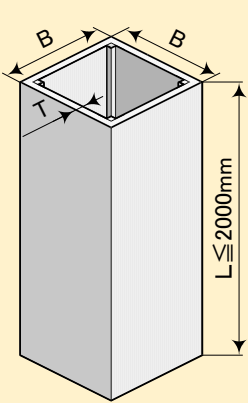


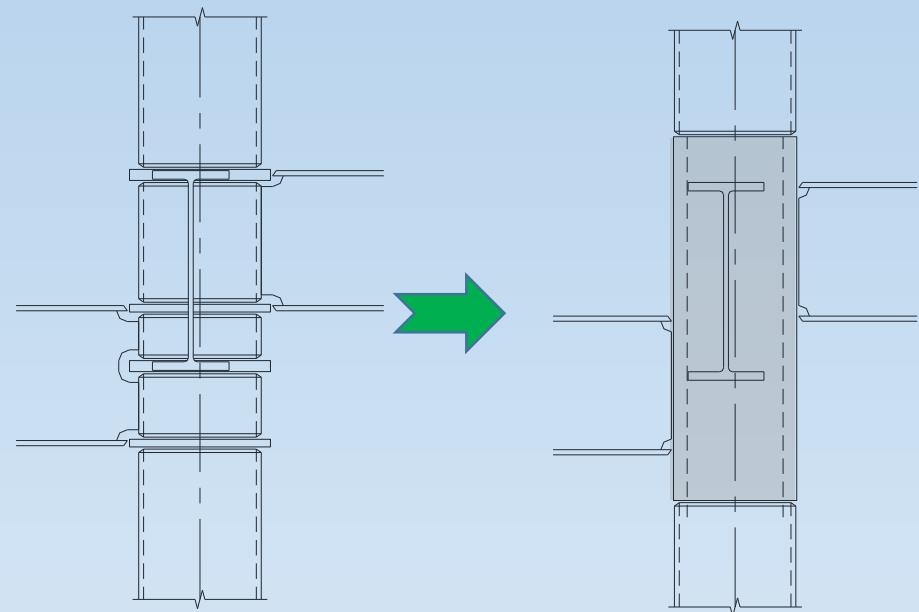
株式会社 駒井ハルテック
KOMAIHALTEC Inc.

KHコラムジョイント工法とは

冷間成形角形鋼管柱とH形断面梁の接合部に
厚肉箱形断面(KHコラム)を用いた
ノンダイアフラム形式の接合工法です。

製品ラインナップ

KHコラムジョイント呼名	断面寸法 B × B × T(mm)	必要余長 Ls(mm)	
KHC300	306 × 306 × 35	100	
KHC350	356 × 356 × 40		
KHC400	406 × 406 × 45	150	
KHC450	456 × 456 × 50		
KHC500	506 × 506 × 55	200	
KHC550	556 × 556 × 60		
KHC600	606 × 606 × 65		



従来工法

KHコラムジョイント工法

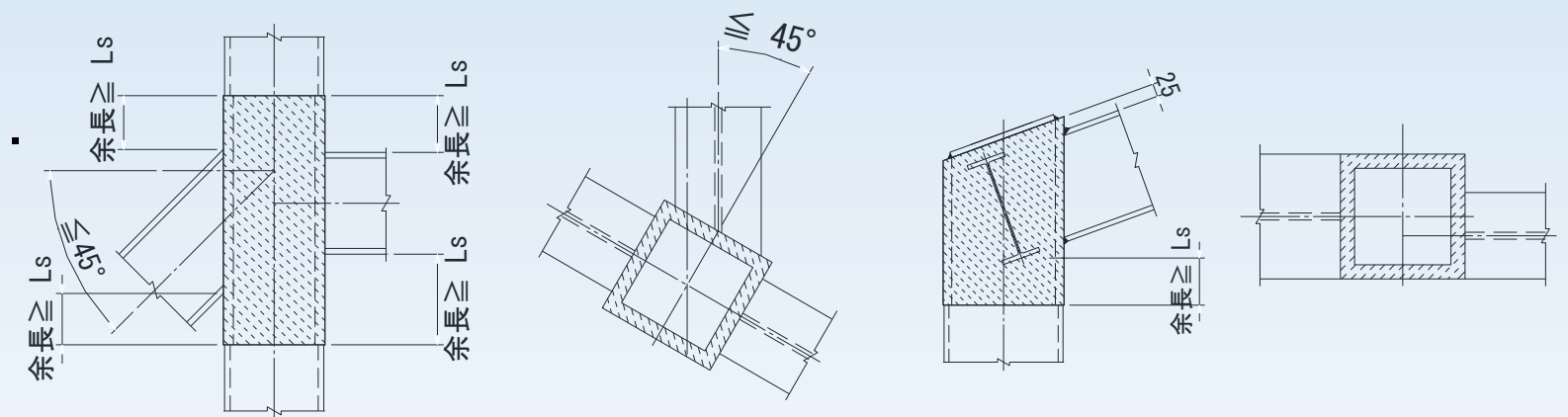
適用可能サイズおよび材質

KHコラム ジョイント	適用コラムサイズ		
	BCR295,TSC295	BCP235, BCP325,BCP325T	STKR400,STKR490
KHC300	□300 × 300 × 6~19	□300 × 300 × 9~19	□300 × 300 × 6~12
KHC350	□350 × 350 × 9~22	□350 × 350 × 9~22	□350 × 350 × 9~12
KHC400	□400 × 400 × 9~25	□400 × 400 × 9~25	-
KHC450	□450 × 450 × 9~25	□450 × 450 × 9~28	
KHC500	□500 × 500 × 9~25	□500 × 500 × 9~28	
KHC550	□550 × 550 × 12~25	□550 × 550 × 9~28	
KHC600	-	□600 × 600 × 12~32	

部材の種類	鋼種	適用サイズ制限
・ロール圧延 H形鋼 ・溶接組立て H形断面	SS400	・梁成900mm且つ柱幅の2倍以下、梁幅400mm 以下。 ・「KH-コラムジョイント工法の設計・施工指針」の 接合部の保有耐力確保の制限に適合したもの。
	SM490A,B,C	
	SN400B,C	
	SN490B,C	

梁

適用事例



鉛直勾配45° までOK

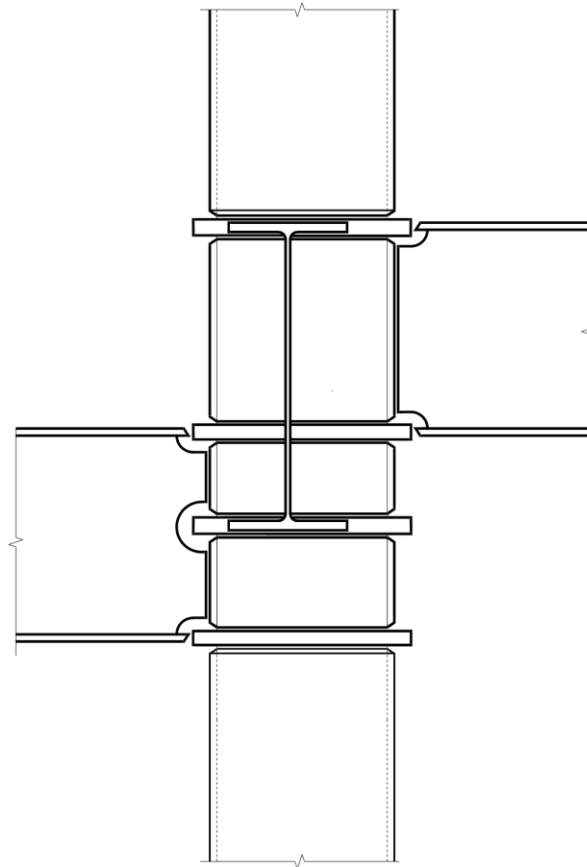
水平勾配45° までOK

傾斜梁,
斜め切りも対応

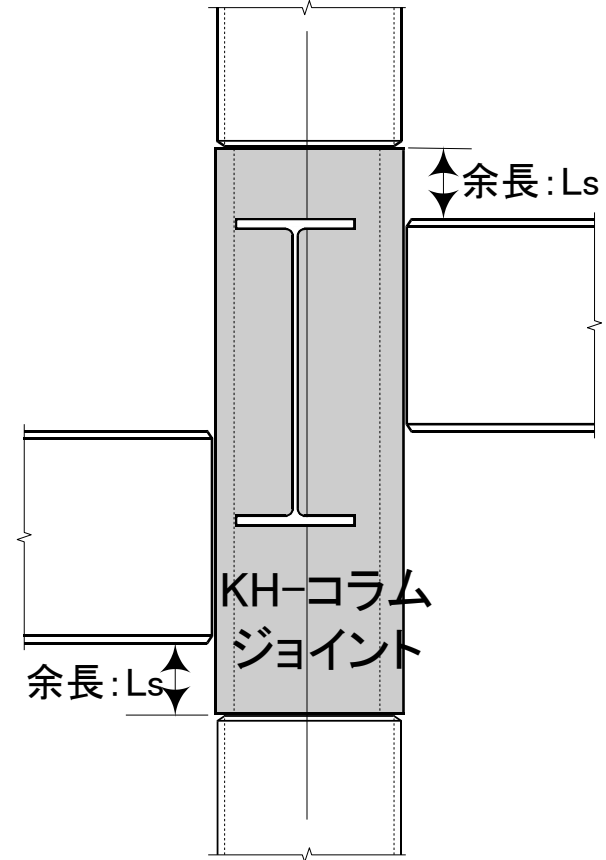
偏芯,
外面合わせも対応

- ・複雑な梁段差の問題を解消.
- ・鉛直勾配, 水平勾配は45° まで対応.
- ・傾斜梁(軸方向回転)にも対応.
- ・□300~600まで50ピッチで対応.
- ・引張強度490N/mm²級もOK.
- ・溶接工数, UT箇所を大幅に削減.

従来工法とKHC工法



従来工法



KH-コラムジョイント工法

KHコラムジョイントメリット

設計メリット

- 梁の段差を自由に設定できます。
- 傾斜梁・斜め梁・回転梁も容易に取付られます。
- シンプルな接合部が実現できます。
- 300～600mm角のコラムに対応いたします。
- 490N/mm²級の梁にも適用可能です。
- 材質にC材を使用し厚さ方向の引張力に配慮しています。

製作メリット

- 溶接量・溶接工数の大幅な省力化が図れます。
- 柱の超音波探傷検査箇所が大幅に少なくなります。
- 鉄骨の寸法精度が容易に確保できます。

KH-コラムジョイントお問合せ先



株式会社 駒井ハルテック

電子公告

採用情報

お問い合わせ

サイトマップ

会社概要

橋梁事業

鉄骨・鉄構事業

環境事業

技報・論文

IR情報

採用情報

■ その他資料

- > 「発注確認用チェックリスト」
- > 「見積・注文票」
- > 「KHコラムQ&A」

KH-コラムジョイント工法HP QR

■ お問い合わせ先

Eメール：khcolumn@komaihaltec.co.jp
TEL：03-3836-0478（鉄構営業部／阿部・武田）



■ お願い

- 適切にご使用いただくため、KHコラムジョイントをスペックインしていただく場合、設計者様には構造図へのKHコラムの長さ記入をお願いします。